

H29地域協働研究（ステージⅠ）

H29-Ⅰ-10「滝沢森林公園における農耕馬を活用した利用のありかたに関する研究」

課題提案者：NPO法人乗馬とアニマルセラピーを考える会（馬っこパーク・いわて）
研究代表者：総合政策学部 渋谷晃太郎

<要 旨>

本研究では、滝沢森林公園の活用方策の1つとして農耕馬等の活用によるホーストレッキング、馬搬等の実施可能性を、全国の森林公園における活用事例の調査や、森林公園の施設、管理状況、規則等を調査し、乗馬道として活用可能性があるか検証した。その結果、現状では管理上の規則により直ちには馬の導入は困難と考えられるが、施設については乗馬道として活用可能な道路があることが明らかとなった。

1 研究の概要（背景・目的等）

滝沢森林公園は、隣接して馬っこパーク岩手があり、馬による活用の可能性がある。また、農耕馬が減少しつつある中で農耕馬の活用場所が求められている。このため、滝沢森林公園における農耕馬の導入可能性について、管理面、施設面から調査を行うとともに活用方策について検討するため、全国的な事例を収集した。

2 研究の内容（方法・経過等）

(1) 滝沢森林公園と周辺施設の関連性の検討

①馬っこパーク岩手と滝沢森林公園等の関係性について文献等により調査した。

②滝沢森林公園への馬の導入可能性について管理条例の内容検討及び岩手県担当部局へのヒアリングを行った。

(2) 森林公園の利用として馬を利用している事例について全国の状況を文献等により調査した。

(3) 滝沢森林公園における乗馬道の設置の可能性について現地踏査等により検討した。

3 これまで得られた研究の成果

(1) 滝沢森林公園と周辺施設の関連性について

①岩手産業文化センター

昭和60年9月に第8回全日本ホルスタイン共進会の岩手県開催のため、催事施設の立地が決定した。ゾーニング計画では、催事場部分と自然公園部分の2つの区域が連続している。自然公園部分は、施設側に野外レクリエーションゾーン、奥が自然探勝ゾーンとなっていた。これが現在の滝沢森林公園である。昭和57年当時、岩手産業文化センターと滝沢森林公園の南側は一体として整備する計画となっている。

②滝沢森林公園

「岩手産業文化センター」の設置計画に関連し、岩手産業文化センターの効率的な運用と県民及び来県関係者が『緑豊かな自然』に親しみ、かつ楽しみながらその感性を得る場として計画された。

滝沢森林公園は、岩手県畜産試験場（県有地）を敷地とする「ふれあいの森」と国有地であった毛皮獣養殖場からはじまる「野鳥観察の森」の2系統の整備が行われた。

(1) 「ふれあいの森」昭和58年 「民有林治山事業（生活

環境保全林整備事業）」で整備が開始された。

(2) 「野鳥観察の森」1937年農林省毛皮獣養殖所が設置（ネイチャーセンター付近）された。1949年鳥獣試験地が新設され、1986年森林公園建設のため岩手県へ譲渡され、平成元年 野鳥観察施設整備事業でネイチャーセンター、野鳥観察舎、自然観察路等が整備された。

③馬っこパーク・いわて

1989年に岩手県が青少年の健全育成や馬事振興、レクリエーションを目的にポニースクール岩手を設置。2001年、岩手県から委託され（財）岩手県競馬振興公社が運営。2007年 県競馬振興公社が、滝沢村の乗馬施設「馬っこパーク・いわて」の運営から3月末で撤退。施設の存続維持のために発足したNPO法人乗馬とアニマルセラピーを考える会が借り受け、乗馬やホースセラピーなどの事業を展開、継続。2014年、新たに宿泊施設1棟を整備し、施設全体を隣接する県立大に貸し付け、同大が管理・運営し、団体による馬事関連施設の利用も1年更新の公募で継続している。

④岩手県立大学

最も新しい施設は岩手県立大学である。1997年大学設置認可、1998年に開学した。2005年設置者が公立大学法人岩手県立大学に移行、2014年岩手県が馬っこパーク岩手の施設の有効活用のため、馬っこパーク岩手施設全体を隣接する県立大に貸し付け、同大が管理・運営することとなった。

以上、滝沢森林公園に周辺には、3つの公的な施設があり、すべては元県の畜産試験場跡地に立地し、かつては岩手県が管理を行っていたが、現在は指定管理者制度が導入され、それぞれの関連性が少なくなっている。その中で、岩手県立大学と馬っこパーク岩手は表面上関係性が強くなったが、実際には従前と大きく変わっていない。

(2) 滝沢森林公園への馬の導入可能性について

岩手県の森林公園は、昭和55年に制定された森林公園条例に基づき、滝沢森林公園（滝沢市）他、5箇所が設置されている。森林公園の管理は、原則として「指定管理者」が行うこととされている。

①滝沢森林公園の管理について

滝沢森林公園の管理は、設立の経緯から、野鳥観察施設周辺は、環境部局の自然保護課が、森林公園部分は農林水産部森林保全課が所管してきた。実質的な管理については、

一元的に「社団法人岩手県緑化推進委員会」に委託し管理が行われてきた。平成17年の「指定管理者」制度導入後は施設の所管が森林保全課に一元化され、公募により指定管理者が決められている。平成17年度「小岩井農牧株式会社」が「指定管理者」となり、現在まで継続して管理が行われている。

②森林公園条例と「馬」の関係について

滝沢森林公園では、県が直接管理していた時代に、滝沢森林公園の一部の場所で馬車の運行が認められていた事実がある。農耕馬の導入が可能な対応としては、条例第4条に基づき県が馬の運行ルートを「指定された場所」として指定し、限定的に馬の乗り入れを許可することが考えられる。なお、営業行為として行う場合にはその場所に限り第3条で「営業行為としての馬車の運行」を認めてもらうことが必要と考えられる。

(2) 森林公園の利用として馬を利用している事例について全国の状況をWEB等により調査した。

①愛知県森林公園

愛知県森林公園は、尾張旭市と名古屋市守山区に広がる約466ヘクタールの広大な森林の中に、ゴルフ施設、運動施設、植物園、一般公園があり、一年を通して多くの方に利用されている。昭和9年開園。公園部面積は187ヘクタール。公園施設部分は指定管理者制度を導入している。

運動施設の中に乗馬施設があり第1馬場60m×90m、第2馬場70m×120m、乗馬場10頭、競技用外来厩舎150馬房が整備されている。

乗馬施設では、引き馬での乗馬体験や、夏季・冬季には馬に乗って森を散歩する外乗も行われている。

②国営みちのく杜の湖畔公園

みちのく杜の湖畔公園の北地区には、自然共生園内に放牧地がありヤギ、羊などの小動物が放牧されている。日時限定で道産子引き馬による乗馬体験が行われている。

③国営武蔵丘陵森林公園

運動広場の花畑で、日時を限って引き馬による乗馬が行われている。主催者は外部の牧場や乗馬クラブなどが実施している。

④根岸森林公園

根岸森林公園は1866年（慶応2年）に開設され、1867年（慶応3年）に日本初の洋式競馬が行われた横浜競馬場の跡地である。1969年（昭和44年）、国有地となった敷地の大部分を横浜市が無償で借り受けて整備し、1977年（昭和52年）10月に根岸森林公園として開放された。あわせて、その他のエリアも1969年（昭和44年）より日本中央競馬会が整備を進め、1977年（昭和52年）に「根岸競馬記念公苑」として開設。馬の博物館もここに含まれる。通常は、ポニーセンターで乗馬等が行われているが、こどもの日のイベントなどでは、森林公園内で馬の放牧等が行われている。

(3) 乗馬道の設置可能性について

①乗馬道の要件

乗馬道の技術的な設計指針等は、見つけることができなかったが、少なくとも以下のような要件を満たす必要があ

ると考える。

ア 幅員 歩行者の安全を図るためには、馬と歩行者が平行しても通行できる3m以上の幅員が必要であること。

イ 高さ 馬に騎乗した場合は、通常の歩行よりも高い位置にある枝葉が障害となるため、高さ3m程度まで枝葉等がないこと

ウ 馬の通行によって道路が破壊されない程度の路盤が整備されていること

エ 馬の負担とならないようアスファルト舗装などの硬い舗装ではないこと

オ 馬と歩行者の安全を図るため、道路に飛越を要するような障害物がないこと

さらに、馬車等を牽引する場合には、馬車等の幅、高さに安全率をかけた建築限界をクリアする必要がある。

② 滝沢森林公園における乗馬道の可能性

ア 乗馬道として活用可能性のあるルート

滝沢森林公園内において、乗馬による場合、乗馬道の要件を満たすルートとしては、図1に示すルートが考えられる。

このルートは、森林公園建設時の作業車道として整備されたもので延長約1700m、幅員が全幅約3m(有効幅員約2m)、砂利舗装となっている。

イ 滝沢森林公園における乗馬道の設置の可能性についてアで検討したルートが実際に利用可能であるか現地踏査等により検討した。この結果、乗馬に要する枝などの高さも一部を除き要件をクリアしていることが明らかとなった。なお、実際に馬を入れる場合には、現状でも注意すれば避けられるが、安全を考えれば最小限の伐採等を行う必要があると思われる。

ウ 必要なルールの検討

通行時のルール、馬糞の処理、ジバチなど馬を驚かす生物などの除去方法などを定める必要がある。

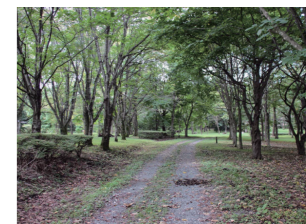


写真 乗馬道候補管理道

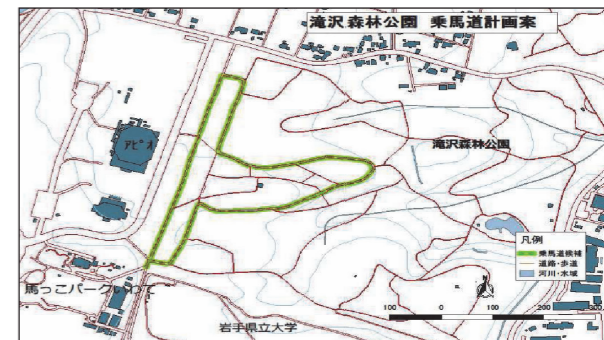


図1 乗馬道計画案

4 今後の具体的な展開

今後、研究としての実験的な農耕馬の導入の可能性について管理者と調整し許可していただくための方策をさらに検討し、実現できる場合には、森林公園利用者に対して馬の導入に関するアンケート等を実施し、利用者との調整が可能か判断する必要がある。引き続き検討を続けたい。